

国立大学法人東京海洋大学の中期計画の変更について

国立大学法人東京海洋大学の中期計画の一部を変更し、平成20年3月31日19文科高第883号で認可されましたので、公表します。

平成20年3月31日

国立大学法人東京海洋大学
学長 高井 陸 雄

<変更の概要>

東京都港区が実施する道路整備事業に必要となる本学の土地の一部について、当該地方公共団体からの譲渡要望に応じるため、また、新専攻設置のため、国立大学法人東京海洋大学中期計画の一部を変更しました。

国立大学法人東京海洋大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更事由
VIII 重要な財産を譲渡し、また担保に供する計画 越中島地区の土地の一部（東京都江東区越中島2-2-8、54.33㎡） を譲渡する。	VIII 重要な財産を譲渡し、また担保に供する計画 ○ 同左 ○ <u>品川地区の土地の一部（東京都港区港南4-5-7、979.11㎡） を譲渡する。</u>	東京都港区が実施する道路整備事業に必要となる本学の土地の一部について、当該地方公共団体からの譲渡要望に応じるため。

別表（収容定員）

平成 20 年 度	海洋科学部	1,100人
	（うち水産教員養成に係る分野 40人）	
	（うち船舶職員養成に係る分野 160人）	
	海洋工学部	700人
平成 21 年 度	（うち船舶職員養成に係る分野 280人）	
	海洋科学技術研究科	480人
	（うち 博士前期課程	360人
	（うち 博士後期課程	120人

別表（収容定員）

平成 20 年 度	海洋科学部	1,100人
	（うち水産教員養成に係る分野 40人）	
	（うち船舶職員養成に係る分野 160人）	
	海洋工学部	700人
平成 21 年 度	（うち船舶職員養成に係る分野 280人）	
	海洋科学技術研究科	490人
	（うち 博士前期課程	370人
	（うち 博士後期課程	120人

新専攻設置に伴うものである。